

前回は、再犯防止対策について取り上げました。今回は、政府が推進している農福連携について御紹介します。

「農業」×「福祉」=?

■農福連携とは・・・

農業と福祉が連携して、**農業経営の発展**とともに、**障がい者の農業分野での活躍**を通じて障がい者の**自信**や**生きがい**を創出し、**社会参画**を実現する取組です。この取組を通じて、年々高齢化している農業現場で障がい者が**貴重な働き手**となり、それと同時に障がい者の**生活の質**が向上することなどが期待されます。また、農業者にとっても、**生産工程**や**作業体系**を見直す機会となり、**生産の効率化**や**良質な農産物生産**につながるというメリットがあります。



■農福連携の取組 — 4つのパターン —

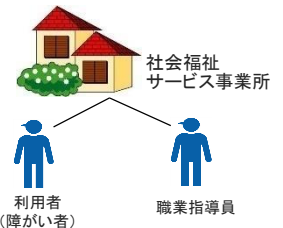
① 直接就労型

農業者が障害者を正社員やパート社員として直接雇用するパターン



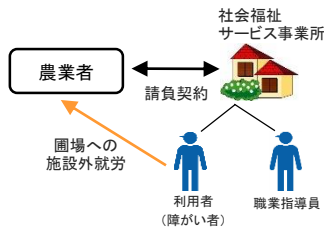
② 福祉完結型

障害福祉サービス事業所が単独で農業を行うパターン



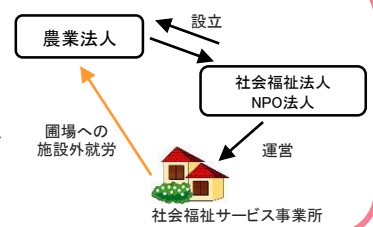
③ 連携型

農業者と外部の障害福祉サービス事業所が農作業に関する請負契約を締結するパターン



④ グループ内連携型

農業者が社会福祉法人・NPO法人等を設立したり、社会福祉法人やNPO法人等が農業法人を設立するパターン



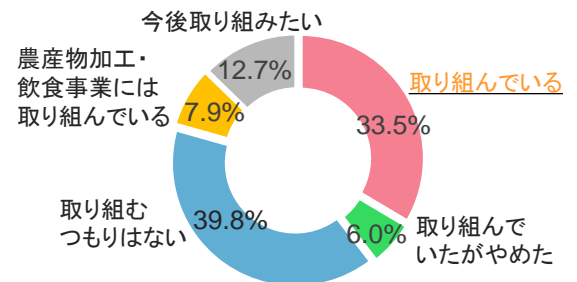
農福連携の現状について

↳ 33.5%が農業分野へ進出

表1のとおり、NPO法人日本セルフセンターの調査では、**就労継続支援事業所等の33.5%**が農業に取り組んでいると回答しました。

近年では、企業の社会的責任を果たすべく**特例子会社**で障害者を雇用し、**農作業を受託**する例も増えています。就労継続支援事業所が抱える問題の一つに、**低い水準**にある**平均工賃・賃金**があります。農業分野への進出が**収益力強化**につながり、その結果、**平均工賃・賃金**が**向上**した例も多数あり、今後もこの動きが加速していくことが期待されます。

(表1: 就労継続支援事業所の農業分野への進出割合)



資料: NPO法人日本セルフセンター「農と福祉の連携についての調査研究報告」(2014年3月公表)

全国45カ所の事業所で農福連携の取組が行われており、そのうち九州・沖縄では7カ所の事業所において、農福連携の取組が行われています。(令和元年10月時点)

今後の農福連携について

➤ 目標: 農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出する ※農福連携等推進ビジョンより(令和元年6月決定)

◇目標達成のための取り組み

・ワンストップで相談できる窓口体制の整備

・福祉分野における対象の拡大
障がい者だけでなく、高齢者、生活困窮者、
ひきこもり、**犯罪者・非行少年**

・農業以外の対象分野の拡大



・コーディネーターの育成
(農業経営体のニーズと障害者就労施設等の
ニーズとをマッチング)



以上の取組等によって、生きづらさを感じている人の就労や社会参画の機会を確保し、犯罪や非行をした人の立ち直りを推進していきます。法務省の就業支援センターでは、農業を通じて刑務所出所者などの自立を支援することで、再犯防止の成果につなげていきます。

福祉分野における農福連携の広がり①

運営法人: 社会福祉法人 南高愛隣会 (WEBサイト: <http://www.airinkai.or.jp/>)
事業所: 就労継続支援B型事業所「ハローフレンズ」他

福祉完結型



離島を除く長崎県全域で、50カ所の障害福祉サービス事業所を運営しています。昭和52年の設立時にホルスタイン肉牛を肥育して以来、40年以上も農畜産業に取り組んでおり、現在2つの障害福祉サービス事業所において、知的障害者を中心とする施設利用者52名が、和牛繁殖、地鶏の飼育、アスパラガスのハウス栽培等を行っています。また、設立当初から施設利用者は、施設外就労により島原半島の農業者での農作業や種パレイショ選果施設での選果作業等も行ってきており、**地元の農業分野における貴重な労働力**となっています。

■南高愛隣会の取組内容

〈和牛の飼育〉



和牛素牛32頭を肥育
年間21頭の子牛を出荷

〈ブランド地鶏の飼育〉



「長崎対馬地どり」の雛を育成し
年間約6千羽を出荷

〈アスパラガスのハウス栽培〉



年間約7t出荷

その他、施設外就労として、雲仙市を中心とした農業者30戸でのダイコン収穫、タマネギの苗植え・収穫等を行うほか、種馬铃薯協会のパレイショ選果場での選果作業等を行っています。

また、レタス農業者、イチゴ農業者、畜産農業者に、利用者を年間最大180日派遣する職業訓練も実施しています。

■南高愛隣会の取組の成果

40年以上取り組んできた農畜産技術を信頼され、農業者等からの農作業委託の依頼が年々増加し、障がい者が**地元の農業分野における貴重な働き手**となっています。

和牛は丁寧な飼育の結果、**県内の和牛共進会で2度受賞**するなどの高評価を受けています。また、牛の発情・疾病を人工知能で検知してスマートフォンに通知するシステムが導入できたことで、省力化にも貢献しました。

地元JAからは、**模範的アスパラ栽培の躍進賞**を受賞するなど、高い栽培技術を確立しました。

このような高い評価を得ることが職員と利用者のモチベーションの向上につながり、令和元年度における売上は、**和牛子牛1,700万円、地鶏360万円、アスパラガス750万円、農作業受託900万円**に上りました。

同年度の平均月額工賃は2つの事業所の平均が約30,000円となり、農業関係事業のみで県内B型平均を上回りました。

福祉分野における農福連携の広がり②

運営法人: 社会福祉法人 白鳩会 (WEBサイト: <http://shirahatokai.jp/>)
事業所: 多機能型事業所(就労継続支援A型・B型等)「花の木ファーム」他

グループ内連携型
(福祉側から参入)

昭和47年に鹿児島県に設立され、現在は約100名の知的障害者を中心とした施設利用者とともに、野菜の生産、お茶の栽培や養豚などを行っています。
昭和53年には、より効率的で大規模な農業経営を目指し、別法人として「農事組合法人根占生産組合」を設立し、同法人へは社会福祉法人が運営する障害福祉サービス事業所から、施設外就労する形をとっています。
施設利用者の中には、触法障害者21名を含んでいます。



■花の木農場の取組内容



鹿児島県内3か所の農場を有する花の木農場では、ニンニクやイチゴなどの生産、サラダホウレンソウの水耕栽培、茶の栽培、養豚(子豚約600頭の肥育)が行われています。茶の栽培面積は約7haと県内有数の規模であり、自家農園で育てた茶葉を自社工場にて製茶しています。
同農場では、養豚に従事する利用者数が最も多く、常時1000頭以上の白豚を飼育しており、利用者は、豚舎清掃にとどまらず、交配・分娩補助、給餌等も行っています。長い経験に基づき、高い技術を誇る利用者もいます。
また、6次産業化(※)を進めており、加工施設とレストランも併設しています。ここでは、農畜産物をソーセージや餃子などに加工して販売・提供を行っています。さらに、就労や居住の場を提供して、出所・出院した知的障害のある人の受け入れにも力を入れており、21名の触法障害者が就労しています。

※6次産業化とは…農林漁業者が生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより農林漁業者の所得を向上させていくこと。

生産物の価値向上のため、農林漁業者が生産活動(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、経済を豊かにしていこうというもの。(農林水産省HP参照)

①次産業 × ②次産業 × ③次産業 = ⑥次産業
(生産活動) (食品加工) (流通・販売) それぞれの産業の数字をかけ算した数である6を意味しています。

■花の木農場の取組の成果

長い農業の経験をもとに適切な生産工程を確立してきた花の木農場は、平成27年に有機JAS、平成28年に鹿児島県K-GAP、令和元年にASIAGAPを相次いで取得しました。

高い農業技術が信頼され、地域の農地を引き受け続けてきた結果、当初は5haであった経営耕地面積は、約45haまで拡大し、現在では地域農業の維持に貢献しています。事業規模の拡大に伴い、平成30年度における売上は約3億9千万円と開始当初の8倍にまで増加しています。平成29年度における平均月額賃金・工賃は、就労継続支援A型事業所では約9万円、就労継続支援B型事業所では、約2万円の工賃を実現し、県内平均金額を上回りました。



質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

福岡矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号
TEL: 092-661-1143 (直通) FAX: 092-663-1001
MAIL: kouseishien-fukuoka@cccs.moj.go.jp